議案第１号

和光市固定資産評価審査委員会委員の選任について

和光市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第４２３条第３項の規定により、議会の同意を求める。

埼玉県和光市●●●●●●●●●●●
横室　静男

令和８年２月１９日提出

和光市長　柴﨑　光子

提　案　理　由

和光市固定資産評価審査委員会委員の横室静男氏の任期が令和８年３月７日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を得たいので、地方税法第４２３条第３項の規定により、この案を提出するものである。